

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 多重債務者生活再建支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 県民生活課 消費生活安全係 電話番号：058-272-1111(内3018)

E-mail：c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 121 千円 (前年度予算額： 121 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	121	0	0	0	0	0	0	0	121
要求額	121	0	0	0	0	0	0	0	121
決定額	121	0	0	0	0	0	0	0	121

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・令和3年度に県に寄せられた多重債務に関する相談件数は89件であり、相談は減少傾向にある。しかしながら、相談を躊躇する多重債務者も潜在するなど状況は依然深刻なものがある。
- ・また、自己破産等により債務整理をしたとしても、その後の生活再建や家計管理に不安を訴える相談者も多い現状がある。
- ・多重債務問題を個人の問題にとどめず社会的問題と認識し、健全な社会生活を送れるよう総合的な支援を行う必要がある。

(2) 事業内容

- 多重債務者生活再建支援事業
- 県、市町村職員、相談員の資質向上
 - ・県、市町村の相談対応者や生活困窮者自立支援に携わる職員に対する研修会の実施
- 相談窓口、早期相談、解決方法の啓発
 - ・消費生活に関する他の広報と併せて実施
- 無料相談会の開催
 - 県弁護士会、県司法書士会との連携により、毎月1回無料相談会を開催
(偶数月 県民生活相談センター 奇数月 県総合庁舎)
- 関係組織の運営
 - 「多重債務問題検討会」

(3) 県負担・補助率の考え方

多重債務問題に関しては、弁護士会・司法書士会等の関係団体と緊密な連携を必要とするが、県民の安心・安全を確保する中核として県が取り組む必要が求められるため、事業実施が必要である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
消耗品費	50	事務用品・コピー
会議費	4	お茶代
役員費	36	電話代・郵送代
使用料	31	会場借上料
合計	121	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2) 安らかに暮らせる地域
 - 3 犯罪・交通事故防止の推進
- 【岐阜県消費者施策推進指針】 2 消費者被害の救済

(2) 後年度の財政負担

- ・多重債務相談者数の推移を見ながら事業継続の必要性について検証する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

多重債務無料相談の実施により、問題解決を図るとともに、生活再建を支援し、多重債務に苦しむ県民の根絶を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	H26年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
①多重債務相談件数	172	89	80	75	70	78.7%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>多重債務問題検討会の開催：1回（書面開催） （メンバー：県弁護士会、県司法書士会、日本司法支援センター等） 消費生活相談部門だけでなく、福祉部門、徴収部門など幅広い担当者が情報交換することで、多重債務問題の早期発見と相談部門との連携が図られた。</p> <p>指標① 目標：90件 実績：117件 達成率：76.9%</p>
令和3年度	<p>県弁護士会、県司法書士会等の関係団体と連携して、多重債務者の相談支援を行った。</p> <p>指標① 目標：85件 実績：89件 達成率：95.5%</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %</p>

